

# 第 1 1 回 農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和 3 年 4 月 27 日 9 時 30 分開会 ～ 10 時 18 分閉会
2. 開催場所 恵庭市役所 3 階 301・302 会議室
3. 出欠状況（出席委員 13 名）

1 番	職務代理者	中岡 隆之	出席	
2 番		中島 和彦	出席	
3 番		大岩 則子	出席	
4 番		姉崎 敏一	欠席	
5 番		橋本 佳文	出席	議事録署名員
6 番		田中 浩巳	出席	議事録署名員
7 番		沖 英広	出席	
8 番		坂本 孝之	出席	
9 番		松谷 一由	出席	
10 番		小寺 和雄	出席	
11 番		西野 和文	出席	
12 番		三上 一	出席	
13 番		西口 雅樹	欠席	
14 番		小山内 洋美	出席	
15 番	会 長	龍田 敏雄	出席	

## 4. 協議事項

- 報告第 1 号 委員会業務報告について
- 報告第 2 号 使用貸借の解約について
- 報告第 3 号 現地目証明願の会長専決処分について
- 報告第 4 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について
- 報告第 5 号 農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による届出について

- 議案第 1 号 現地目証明願について
- 議案第 2 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
- 議案第 3 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について（知事処分）
- 議案第 4 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について
- 議案第 5 号 農用地利用集積計画の決定について

#### 5. 参与した職員

農業委員会事務局 事務局長 西中 紀和  
次長 山下 主税  
主査 横式 信幸  
関 将司  
千葉 進

#### 6. 議事内容

事務局長： 只今より第 11 回恵庭市農業委員会総会を開会させていただきます。  
本日の出席者数ですが、13 名で定足数に達しておりますことを報告いたします。  
なお、今回の総会につきましても、これまでと同様にコロナ感染拡大防止のため、会議中のマスクの着用、換気の徹底、加えて会議進行の簡略化、会議時間の短縮などの対策を行いながら開催したいと思います。ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。  
それでは開会にあたりまして、会長よりご挨拶をいただきます。

会 長： 皆様、おはようございます。  
好天が続きまして、農作業のほうも大変はかどっているように見受けられます。  
道内、桜前線が早く北上してきた割には、この地域独特の石狩低地帯を吹き抜けるこの風、これについては、体感温度がすごく低く感じるように思われ、このことが、今後、農作業の唯一の心配となっているところでございます。  
冒頭に紹介ありましたように、今年度、こちらにお座りの新しい事務局スタッフにいろいろ農地行政のお手伝いをいただき、この委員会進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。  
合わせまして、この第 11 回総会、引き続きコロナウイルスが続いております。

ます。

皆様どうぞ、よろしくご審議のほどお願いいたします。

事務局長： ありがとうございます。  
それでは、会議に入らせていただきます。  
これからの議事進行については、会長にお願いしたいと思います。

会 長： それでは、日程1「議事録署名員の指名について」当委員会会議規則第4条に基づき、議事録署名員の指名を行います。  
5番橋本委員、6番田中委員を指名します。よろしくお願いいたします。  
続きまして、日程2「議事日程について」事務局より説明願います。

事務局長： それでは、「議事日程について」ご説明いたします。  
議案書の表紙裏面の日程表をご覧ください。  
本日、提案されました案件については、報告案件が5件、議案案件が5件となります。報告第1号は、委員会の業務報告、報告第2号は、使用貸借の解約案件が1件、報告第3号は、現地目証明願の専決処分案件が2件、報告第4号は、相続に伴う権利の移動案件が3件、報告第5号は、市街化区域内農地を転用する案件が3件、議案第1号は、現地目証明願案件が2件、議案第2号は、権利移転の許可申請案件が3件、議案第3号は、一時転用の許可申請知事処分の案件が1件、議案第4号は、賃貸借の合意解約の通知案件が4件、議案第5号は、農用地利用集積計画の決定案件となり、20件となっております。  
以上、簡単にご説明させていただきましたが、ご審議を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。このとおりに進めてよろしいか、お諮りいたします。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、日程のとおり審議いたします。

---

## 報告第1号 委員会業務報告について



会 長： ご異議なしと認め、報告のとおり承認されました。

---

### 報告第 3 号 現地目証明願の会長専決処分について

会 長： 日程 5、報告第 3 号「現地目証明願の会長専決処分について」事務局より説明願います。

事 務 局： 報告第 3 号「現地目証明願の会長専決処分について」  
このことについて、下記のとおり専決処分を行ったので、報告いたします。

番号 1、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、田、現況、宅地、認定、非農地、面積、[REDACTED]m<sup>2</sup>、区分、市街化区域、利用状況、[REDACTED]、所有者、証明願出者ともに、[REDACTED]の [REDACTED] さんでございます。令和 3 年 4 月 9 日現地調査を行っております。

番号 2、所在、地番、[REDACTED]  
[REDACTED] 地目、公簿、田と畑、現況、雑種地、認定、非農地、面積、[REDACTED]m<sup>2</sup>、区分、市街化区域、利用状況、[REDACTED]、所有者、証明願出者ともに、[REDACTED]の [REDACTED]、令和 3 年 4 月 15 日に現地調査を行っております。

以上、2 件の専決処分を行いましたので報告いたします。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、報告のとおり承認されました。

---

### 報告第 4 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による届出について

会 長： 日程 6、報告第 4 号「農地法第 3 条の 3 第 1 号の規定による届出について」事務局より説明願います。

事務局： 報告第4号「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」  
このことについて、下記のとおり届出があったので、ここに報告いたします。

番号1、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、畑、面積、[REDACTED]m<sup>2</sup>、権利の取得日、令和3年3月11日、取得事由、相続、権利区分、所有権、届出人、[REDACTED]の[REDACTED]さん、被相続人、[REDACTED]さんでございます。令和3年3月26日に届出されております。

番号2、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、畑、面積、[REDACTED]m<sup>2</sup>、権利の取得日、令和3年1月29日、取得事由、相続、権利区分、所有権、届出人、[REDACTED]の[REDACTED]さん、被相続人、[REDACTED]さんでございます。令和3年3月30日に届出されております。

番号3、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、田と畑、面積、[REDACTED]、権利の取得日、令和3年1月10日、取得事由、相続、権利区分、所有権、届出人、[REDACTED]の[REDACTED]さん、被相続人、[REDACTED]さんでございます。令和3年4月9日に届出されております。

以上、3件の報告をいたします。

会長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各委員： 異議なし。

会長： ご異議なしと認め、報告のとおり承認されました。

---

## 報告第5号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について

会長： 日程7、報告第5号「農地法第5条第1項第7号の規定による届出について」事務局より説明願います。

事務局： 報告第5号「農地法第5条第1項第7号の規定による届出について」  
このことについて、下記のとおり届出があったので、ここに報告いたします。

番号1、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、畑、面積、[REDACTED]m<sup>2</sup>、転用目的、[REDACTED]、小作関係、なし、権利区分、所有権、譲渡人、[REDACTED]の[REDACTED]さん、譲受人は[REDACTED]の[REDACTED]、令和3

年4月19日に届出されております。

番号2、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、畑、面積、[REDACTED]m<sup>2</sup>、  
転用目的、[REDACTED]、小作関係、なし、権利区分、所有権、譲渡人、  
[REDACTED]の[REDACTED]さん、譲受人は[REDACTED]の[REDACTED]、令和3年4  
月19日に届出されております。

番号3、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、畑、面積、  
[REDACTED]m<sup>2</sup>、転用目的、[REDACTED]、小作関係、なし、権  
利区分、所有権、譲渡人、[REDACTED]の[REDACTED]さん、譲受人は[REDACTED]の[REDACTED]  
[REDACTED]、令和3年3月31日に届出されております。

以上、3件の報告をいたします。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、報告のとおり承認されました。

---

### 議案第1号 現地目証明願について

会 長： 日程8、議案第1号「現地目証明願について」事務局より説明願います。

事 務 局： 議案第1号「現地目証明願について」

このことについて、下記のとおり申請があったので、証明してよろしいか  
伺います。

番号1、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、畑、現況、山林、認定、  
非農地、面積、[REDACTED]m<sup>2</sup>、区分、市街化調整区域、利用状況、山林、所有  
者、証明願出者ともに、[REDACTED]の[REDACTED]さん、調査員ですが、龍田会長、  
中岡代行、橋本委員、事務局で令和3年4月16日現地調査を行っております。  
地図番号1-1は申請位置図となります。[REDACTED]の[REDACTED]  
[REDACTED]近くの[REDACTED]の土地が申請地となっております。  
1-2は航空写真で、[REDACTED]と[REDACTED]が  
申請地であります。1-3は現地の撮影写真で、[REDACTED]が申請地であり  
ます。この地域は、[REDACTED]でございますが、申請地  
は[REDACTED]状況  
です。

番号2、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、田と畑、現況、宅地、認定、非農地、面積、[REDACTED]m<sup>2</sup>、区分、市街化調整区域、利用状況、[REDACTED]、所有者、証明願出者ともに、[REDACTED]の[REDACTED]さん、調査員ですが、龍田会長、中岡代行、橋本委員、事務局で令和3年4月16日現地調査を行っております。地図番号2-1は地番図で、[REDACTED]から[REDACTED]の斜線の[REDACTED]の土地が申請地となっております。2-2は航空写真となりますが、斜線の土地が申請地となっております。これらの土地は、[REDACTED]に農地法第5条の許可が出ております。

以上、2件の申請がありましたので、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： 1番の案件に関しましては、[REDACTED]ありまして、1-2の写真ですが[REDACTED]になります。[REDACTED]、それが残ったところです。[REDACTED]なっておりますが、[REDACTED]となっている所であります。

2番の案件に対しましては、[REDACTED]昔の登記のまま田、畑になっているところでございます。今回、[REDACTED]その関係で田、畑には[REDACTED]申請したということであります。調査の結果は以上ですが、何かご質問等ありませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： 異議がございませんので、原案のとおり承認されました。

---

## 議案第2号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

会 長： 日程9、議案第2号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」事務局より説明願います。



事務局： 議案第2号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」  
このことについて、下記のとおり申請があったので意見を問う。  
番号1、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、現況、田、面積、[REDACTED]  
m<sup>2</sup>、譲渡人、[REDACTED]の[REDACTED]、耕作・面積、田で [REDACTED]ha、畑で  
[REDACTED]ha 合計 [REDACTED]ha、労働力、男 [REDACTED]人女 [REDACTED]人、家畜、なし、理由、[REDACTED]  
[REDACTED]。譲受人、[REDACTED]の[REDACTED]さん、耕  
作・面積、田で [REDACTED]ha、畑で [REDACTED]ha、合計で [REDACTED]ha、労働力、男 [REDACTED]人女  
[REDACTED]人、家畜、なし、理由、[REDACTED]。権利区分、  
売買、価格、10aあたり [REDACTED]円、総額で [REDACTED]円でございます。地  
図番号は、3番の斜線の土地 [REDACTED]となっております。  
番号2、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、現況、畑、面積、[REDACTED]  
m<sup>2</sup>、譲渡人、[REDACTED]の[REDACTED]さん、耕作・面積、田で [REDACTED]ha、畑で [REDACTED]ha  
合計 [REDACTED]ha、労働力、男 [REDACTED]人女 [REDACTED]人、家畜、なし、理由、[REDACTED]  
[REDACTED]。譲受人、[REDACTED]の[REDACTED]さん、耕  
作・面積、田で [REDACTED]、畑で [REDACTED]、合計で [REDACTED]、労働力、男 [REDACTED]人女  
[REDACTED]人、家畜、なし、理由、[REDACTED]。権利区分、  
売買、価格、10aあたり [REDACTED]円、総額で [REDACTED]円でございます。  
地図番号は、4番の斜線の土地 [REDACTED]となっております。  
番号3、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、現況、田と畑、  
面積、[REDACTED]m<sup>2</sup>、譲渡人、[REDACTED]の[REDACTED]  
[REDACTED]、家畜、なし、理由、[REDACTED]  
[REDACTED]。  
譲受人、[REDACTED]の[REDACTED]さん、耕作、面積、田で [REDACTED]、畑で [REDACTED]、  
合計で [REDACTED]、労働力、男 [REDACTED]人女 [REDACTED]人、家畜、[REDACTED]、理由、[REDACTED]  
[REDACTED]。権利区分、売買、価格、10aあたり [REDACTED]円、  
総額で [REDACTED]円でございます。地図番号は、5番の斜線の土地 [REDACTED]と  
なっております。  
なお、この申請は農地法第3条第2項各号に該当しないことから、許可  
要件に適合するものでございます。  
以上、3件の申請がありましたので、ご審議賜りますようお願い  
申し上げます。

会長： 只今、事務局より説明がありましたが、この案件3件につきまして、聞き  
取り調査を行っておりますので、番号1を私のほうから報告いたします。  
農地法第3条に基づき聞き取り調査を行っておりますので報告いたしま  
す。4月16日、譲受人であります[REDACTED]の[REDACTED]さんの出席をいただき、  
聞き取り調査を行いました。聞き取り調査にあたっては、[REDACTED]さんの経営

地の確認、取得理由、今後の営農計画を確認しました。他の委員から特に異議がなく、聞き取り調査を終了しました。また、この土地については、  
[REDACTED]が漁川の河川敷の払い下げ地として取得した土地です。

以上です。

2 番の案件について、橋本委員より報告願います。

橋本委員： 当委員会の取り決めであります、農地法第 3 条申請に伴う聞き取り調査の結果を報告いたします。4 月 16 日、譲受人であります [REDACTED] の [REDACTED] [REDACTED] さんに出席をいただき、聞き取り調査を行いました。聞き取り調査にあたっては、[REDACTED] さんの経営地の確認、取得理由、今後の営農計画を確認しました。他の委員から特に異議がなく、聞き取り調査を終了しました。以上、報告を終わります。

会 長： 3 番の案件に関しまして三上委員より報告願います。

三上委員： 当委員会の取り決めであります、農地法第 3 条申請に伴う聞き取り調査の結果を報告いたします。4 月 16 日、譲受人であります [REDACTED] さんに出席をいただき、聞き取り調査を行いました。聞き取り調査にあたっては、[REDACTED] さんの経営地の確認、取得理由、今後の営農計画を確認しました。他の委員から特に異議がなく、聞き取り調査を終了しました。以上、報告を終わります。

会 長： 只今、事務局並びに聴取委員長より説明がありました。  
何かご質問等はございませんか。

小寺委員： 3 番の [REDACTED] の件ですが、10a 当たり [REDACTED] 円というのはどのようにして決まるのですか。

三上委員： [REDACTED]。そのため [REDACTED]、今耕作している人に何とかお願いしたいということで、[REDACTED]。

会 長： その他、ございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。

---

### 議案第 3 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について（知事処分）

会 長： 日程 10、議案第 3 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について（知事処分）」事務局より説明願います。

事 務 局： 議案第 3 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について（知事処分）」このことについて、下記のとおり申請があったので意見を問う。  
番号 1、所在、地番、[REDACTED]、地目、公簿、山林、現況、畑、面積、[REDACTED] m<sup>2</sup>、転用目的、[REDACTED]、転用期間、許可日から [REDACTED]、小作関係、なし、権利区分、賃借権、貸主、[REDACTED] の [REDACTED] さん、借主、[REDACTED] の [REDACTED]、調査員は龍田会長、中岡代行、橋本委員、事務局で令和 3 年 4 月 16 日に現地調査を行っております。場所につきましては地図番号 6 番。6-1 につきましては、申請位置図で、[REDACTED] の奥の土地でございます。6-2 につきましては、実測図でございます。6-3 につきましては、求積図でございます。6-4 につきましては、縦断図でございますが、[REDACTED] となっております。  
以上、1 件の申請がありましたので、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

会 長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。

---

### 議案第 4 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について

会 長： 日程 11、議案第 4 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について」事務局より説明願います。

事務局： 議案第4号「農地法第18条第6項の規定による通知について」  
農地法第18条第6項の規定により、提出のあった賃貸借の合意解約通知の成立状況の確認を求めます。  
番号1番、2番と関連してございます。所在、地番、[REDACTED]、地目、田、面積、[REDACTED]㎡、貸主、[REDACTED]の[REDACTED]から、[REDACTED]を仲介し、[REDACTED]の[REDACTED]さんが借りていたものでございます。契約期間ですが、[REDACTED]から[REDACTED]の期間でありましたが、[REDACTED]に合意解約が成立しております。解約理由につきましては、議案第2号での[REDACTED]に伴う解約であります。  
番号3番、所在、地番、[REDACTED]、地目、畑、面積、[REDACTED]㎡、貸主、[REDACTED]、借主、[REDACTED]の[REDACTED]さん、農地の所有者につきましては、[REDACTED]の[REDACTED]さんの土地でございます。契約期間ですが、[REDACTED]から[REDACTED]まででありましたが、[REDACTED]に合意解約が成立しております。  
番号4番、所在、地番、[REDACTED]、地目、畑、面積、[REDACTED]㎡、貸主、[REDACTED]、借主、[REDACTED]の[REDACTED]さん、農地の所有者につきましては、[REDACTED]の[REDACTED]さんの土地でございます。契約期間ですが、[REDACTED]から[REDACTED]まででありましたが、[REDACTED]に合意解約が成立しております。  
3番4番の解約理由につきましては、[REDACTED]のためであります。  
以上、4件の合意解約の通知がありましたので、ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

会長： 只今、事務局より説明がありました。何かご質問等はございませんか。

各委員： 異議なし。

会長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。

---

### 議案第5号「農用地利用集積計画の決定について」

会長： 日程12、議案第5号「農用地利用集積計画の決定について」事務局より説明願います。

事務局： 議案第5号「農用地利用集積計画の決定について」

農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定により、市より決定をもとめられた農用地利用集積計画について、下記のとおり決定を求めます。

◇農用地利用集積計画案は別紙のとおり。

番号 1 番、2 番と関連してございます。利用権の設定等をする者、貸主、  
■■■■の■■■■さんから■■■■を仲介し、■■■■の■■■■さんが借りるものでございます。

土地の所在、地目、面積、利用権設定等の種類、利用権設定等の内容、成立する法律関係、利用権の時期、金額、支払方法につきましては記載のとおりでございますので省略といたします。

地図番号につきましては 7 番、■■■■、■■■■、斜線の■■■■の土地となります。

番号 3 番、4 番と関連してございます。貸主、■■■■の■■■■さんから■■■■を仲介し、■■■■の■■■■さんが借りるものでございます。地図番号につきましては 8 番、■■■■、■■■■の斜線の■■■■の土地となります。

番号 5 番、6 番と関連してございます。貸主、■■■■の■■■■さん、■■■■であります、■■■■さんから■■■■を仲介し、■■■■の■■■■さんが借りるものであります。地図番号につきましては 9 番、■■■■、■■■■の斜線の■■■■の土地となります。

番号 7 番、8 番と関連してございます。貸主、■■■■の■■■■から■■■■を仲介し、■■■■の■■■■さんが借りるものでございます。地図番号につきましては 10 番、■■■■、■■■■の斜線の■■■■の土地となります。

番号 9 番、10 番と関連してございます。貸主、■■■■の■■■■さんから■■■■を仲介し、■■■■の■■■■さんが借りるものであります。地図番号につきましては 11 番、■■■■、■■■■の斜線の■■■■の土地となります。

番号 11 番、12 番と関連してございます。貸主、■■■■の■■■■さんから■■■■を仲介し、■■■■の■■■■さんが借りるものでございます。地図番号につきましては 12 番、■■■■、■■■■の斜線の■■■■の土地となります。

番号 13 番、14 番と関連してございます。貸主、■■■■の■■■■から■■■■を仲介し、■■■■の■■■■が借りるものであります。地図番号につきましては 13 番、■■■■、■■■■の斜線の■■■■の土地となります。

番号 15 番、貸主、[REDACTED]、借主、[REDACTED] の [REDACTED] さん、所有者につきましては [REDACTED] の [REDACTED] さんの農地でございます。地図番号につきましては 14 番、[REDACTED]、[REDACTED] の斜線の [REDACTED] の土地となります。

番号 16 番、貸主、[REDACTED]、借主、[REDACTED] の [REDACTED] さん、所有者につきましては [REDACTED] の [REDACTED] さんの農地でございます。地図番号につきましては 15 番、[REDACTED]、[REDACTED] の斜線の [REDACTED] の土地となります。

番号 17 番、貸主、[REDACTED] の [REDACTED] さん、借主、[REDACTED] の [REDACTED] さん、地図番号につきましては 16 番、[REDACTED]、[REDACTED] の斜線の [REDACTED] の土地となります。

番号 18 番、貸主、[REDACTED]、借主、[REDACTED] の [REDACTED] さん、地図番号につきましては 17 番、[REDACTED]、[REDACTED] の斜線の [REDACTED] の土地となります。

番号 19 番、20 番については、売買でございます。

番号 19 番、所有権の移転をする者、[REDACTED] の [REDACTED] さん、所有権の移転を受ける者、[REDACTED] の [REDACTED]、土地の所在、[REDACTED]、地目、公簿、現況、田、面積 [REDACTED] m<sup>2</sup>、所有権移転の種類、売買、所有権移転の内容、転作田、成立する法律関係、売買、所有権移転の時期、[REDACTED]、[REDACTED]、対価の支払期日、土地の引渡時期、[REDACTED]、金額、10a 当たり [REDACTED] 円、総額 [REDACTED] 円、支払方法は対価の支払期日までに指定口座に振込む、地図番号は 18 番、[REDACTED]、[REDACTED] の斜線の 1 筆の土地であります。

番号 20 番、所有権の移転をする者、[REDACTED] の [REDACTED] さん、[REDACTED] であります、[REDACTED] さん、所有権の移転を受ける者、[REDACTED] の [REDACTED] さん、土地の所在、[REDACTED]、地目、公簿、現況、田、面積 [REDACTED] m<sup>2</sup>、所有権移転の種類、売買、所有権移転の内容、転作田、成立する法律関係、売買、所有権移転の時期、[REDACTED]、[REDACTED]、対価の支払期日、土地の引渡時期、[REDACTED]、金額、10a 当たり [REDACTED] 円、総額 [REDACTED] 円、支払方法は対価の支払期日までに指定口座に振込む、地図番号は 19 番、[REDACTED]、[REDACTED] の斜線の [REDACTED] の土地であります。

なお、利用権の設定等を受ける者は、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各号に照らし、その要件を満たしている農業経営者であります。

以上、ご審議賜りますようお願い申し上げます

会 長： 只今、事務局より説明がありました。項番号 19 番 20 番につきまして、

農用地利用調整会議を行っております。19番からその結果について、私のほうから報告させていただきます。4月5日 JA 道央恵庭事業所の2階会議室におきまして、農業委員、農協理事、土地改良区理事及び、各事務局職員の出席により調整会議を開催いたしました。調整会議では、双方の希望価格、近傍の売買事例などを検討、調整し10a当たり ■■■■円の価格を提示し、総額 ■■■■円で双方の同意をいただき、売買が成立いたしました。

続きまして、20番につきまして中岡代行より報告願います。

中岡代行： 4月5日 JA 道央恵庭事業所の2階会議室におきまして、農業委員、農協理事、土地改良区理事及び、各事務局職員の出席により調整会議を開催いたしました。調整会議では、双方の希望価格、近傍の売買事例などを検討、調整し10a当たり ■■■■円の価格を提示し、総額 ■■■■円で双方の同意をいただき、売買が成立いたしました。  
以上、ご報告とさせていただきます。

会 長： ただいま、事務局並びに調整委員長より説明がありました。  
何かご質問等ございませんか。

各 委 員： 異議なし。

会 長： ご異議なしと認め、原案のとおり承認されました。  
これで本日付議されました案件はすべて終了いたしました。  
その他、全体を通して何かご意見等があればお聞きしたいと思います。

各 委 員： なし。

会 長： これをもちまして、第11回農業委員会総会を終了いたします。

上記の会議は、その正当なることを認めここに署名する。

恵庭市農業委員会 会長 \_\_\_\_\_

議事録署名委員 5 番 委 員 \_\_\_\_\_

議事録署名委員 6 番 委 員 \_\_\_\_\_